

山本造園株式会社 一般事業主行動計画

社員が、仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるよう、安心して働ける雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 11月 1日～令和 7年10月31日 までの5年間

2. 計画内容

目標 1

年次有給休暇の取得の推進を図る。
子育てや学校行事等に積極的に参加できるよう有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和 2年11月～ 社員の有給休暇取得状況等実態の調査
- 令和 2年12月～ 有給休暇取得に向け1日/月の取得を社員に周知

目標 2

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を活用して雇い入れ職業訓練の推進

<対策>

- 令和 2年12月～ 人材募集時は、トライアル雇用による求人募集を引き続き行う